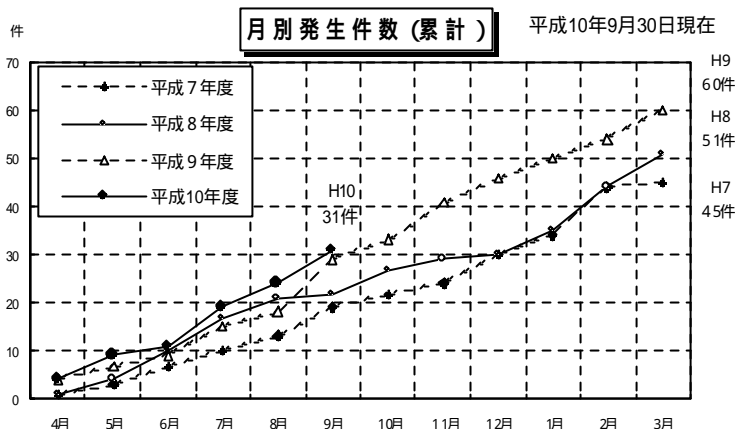


近日中に工事関係事故に関する緊急提案を予定

平成 1 0 年度上半期における近畿地建管内の直轄請負工事関係事故は、過去最悪の事故発生件数を記録した平成 9 年度の 6 0 件を上回るペースで 3 1 件発生しています。

こうした状況を踏まえて事故調査委員会では、緊急的に工事現場等で取り組むべき事項を中心に、工事事故の再発防止対策について取りまとめ、以下の緊急提案を行うことを考えています。



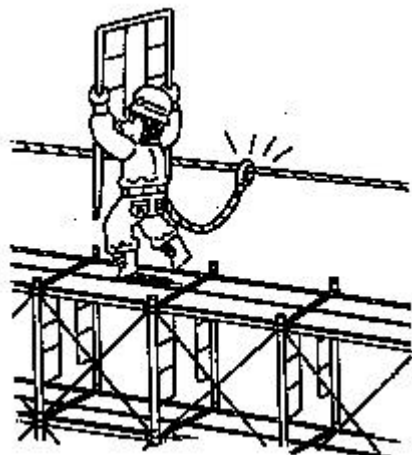
- (1) 緊急提案の内容は、近年の発生事故における特徴等を考慮して、もらい事故に対する対策交通誘導等に関する事故の再発防止対策、の 2 点に的を絞り提案する。
 - (2) 各工事現場において、防止対策を講じる上で参考にしやすいように、事故事例を踏まえた提案をする。
 - (3) 現場の状況に即応し、緊急的に取り組み可能な対策を中心に取りまとめる。
- 以上について近日中に取りまとめ、各事務所へ報告する予定です。

労働省が昨年の安衛法関連の送検件数まとめる（建設業が突出！！）

平成 9 年に労働安全衛生法の違反容疑で全国の労働基準監督署が送検した件数は、全産業計で 900 件でした。この内建設業が 604 件で、前年より 71 件減っているものの、全体の 67.1% を占め、突出しています。

建設業の送検内訳を見ると、土木工事業が 238 件、建築工事業が 310 件、その他の建設業が 56 件となっています。

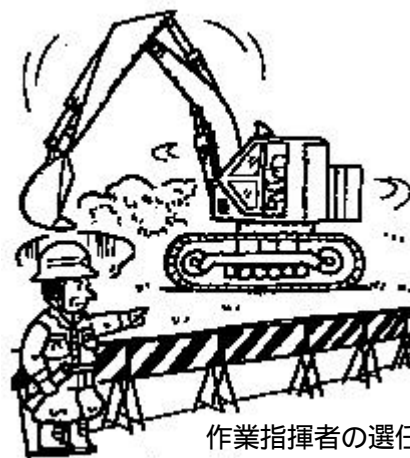
建設業の送検内容で最も多かったのは、安衛法 第 21 条（作業方法から生ずる危険を防止するための必要な措置、及び、労働者の墜落、土砂等の崩壊を防止するための必要な措置等）の違反容疑で



足場上での作業方法
親綱を設置し安全帯を装着する

217 件。次いで、安衛法 第 20 条（機械・器具等 及び、爆発性・発火性並びに電気・熱等による危険を防止するための必要な措置等）が 15

8 件となっており、両違反容疑で半数以上を占めています。
その他違反容疑は、安衛法 第 61 条（免許・資格等の取得者による作業等の実施）が 42 件、安衛法 第 14 条（作業主任者の選任による労働者の指揮等の実施）が 38 件となっています。



作業指揮者の選任
機械を人と接触させないようにする

〔豆知識〕・・・ヘルメットに有効期限であるの？・・・



保護帽（ヘルメット）は、法律（労働安全衛生法）で定める、危険な作業場所やこれに準ずる場所での作業で、頭部を保護するために使用するものです。

保護帽は、労働省の規格「保護帽の規格」に適合するもので、型式検定合格品には「労・検」のラベルが貼付されており、種類は上方からの物体の飛来・落下による危険を防止又は、軽減するための「飛来・落下物用」、足場又は安全帯が使用できない場所からの墜落による危険を防止あるいは軽減するための「墜落時保護用」、使用電圧7,000V以下で頭部感電による危険を防止するための「電気用」等があります。（一般的な保護帽は、上記3種類に対応したもので、適合種類は保護帽の内側に表示されています。）

保護具の使用に当たっては、作業に合った種類の保護帽を選び、一度でも大きな衝撃を受けたら外観に異常が無くても使用しないようにするとともに、保護帽を改造あるいは加工したり、部品を取り除かないで下さい。

また、保護帽は外観に異常がなくても定期的に交換することが望ましいと言えます。一般的な交換の目安としては帽体の材質により熱可塑性樹脂製（PC、PE、ABS等）は3年以内、熱硬化性樹脂製（FRP等）は5年が望ましいとされています。

しかし、上記はあくまでも目安であり、たとえ保護帽に有効期限等が記入されていても、これを越えて使用した（又は事故にあった）からといって法令違反になるものではありませんが、保護帽の使用頻度・使用実態・保管状態・キズ（外観）等の状況により、交換時期を判断することになります。

保護帽は、使用することによって性能が低下します。保護帽は、過酷な条件下において使用されるために、見た目以上に劣化が進んでいることがあることから十分注意する必要があります。

9月の事故情報

発生日	発生場所	事故の状況
9月9日	奈良県	貯水池整備工事における湛水斜面の伐木搬出作業で、当日の準備作業として索道の作業索を外しに、作業員が斜面を降りる途中、別の切株に足を取られて転倒（推測）し、急斜面を約80m滑落し、全身打撲の重傷を負った。 〔頭蓋底骨折、脾臓の摘出等 重体〕
9月14日	和歌山県	海岸道路の防波堤を保護する消波ブロックの設置作業において、天端附近の消波ブロック（2tブロックの乱積み施工）を据付けるためラフテレーン・クレーン（25t）によりブロックを吊卸した際、既に積んでいたブロックが動き、据付補助を行っていた作業員が、右足をブロックの間に挟まれ負傷した。 〔右第5趾開放性粉砕骨折 全治1ヶ月〕
9月18日	京都府	樋門工事における仮設電力ケーブル架設作業において、高所作業車のゴンドラに乗って移動するために走行中、段差のある法面を上がった際、車体後部が跳ね上がり（推定）、ゴンドラから振り落とされ重傷を負い、9日後に死亡した。 〔硬膜外血腫、脳挫傷、急性心不全 死亡〕
9月19日	和歌山県	道路維持作業において、手ガマにより歩道外側を除草作業中、車道に出かかっていたアセの木を根本から切断後、引きずり出そうと、作業員が手ガマを右手に持ったまま両手で引っ張ったところ、汗で右手が滑り、持っていた手ガマで左手の手首付近を切り、負傷した。 〔左手首裂傷、親指すじ切断 全治1ヶ月〕
9月22日	福井県	情報BOX設置工事において、片側交互通行規制により測量作業中、上り方向の交通整理員が車輛を通し終わり、下り方向の交通整理員に無線連絡したが、交通整理員に無線が届かず、上り方向の車輛がいるにもかかわらず車輛を誘導したため、規制外車線で一般車輛同士が正面衝突した。 〔物損〕
9月29日	奈良県	管渠清掃作業において、片側2車線の内、追越車線を規制して中央分離帯の堆積土砂を清掃後、周辺をジェット噴流による水洗い作業中、中央分離帯の開口部からジェット噴流が小石等と共に反対車線に吹き出し、走行中の一般車輛（ダンプトラック）のフロントガラスに当たり、一般車輛が損傷した。 〔物損〕
9月29日	滋賀県	砂防工事において、山腹のわら積苗作業をしていた高齢作業員が、体調不良により作業苗床にもたれ込んでいるのを発見し、救急車により、病院へ搬送したが、急性心不全により死亡した。 〔虚血性心疾患、急性心不全 死亡〕